議案第1号 令和6年度大津市一般会計補正予算(第9号)のうち、教育委員会の所管する部分

議案第1号令和6年度大津市一般会計補正予算(第9号)のうち、教育委員会の所管する部分についてご説明申し上げます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

一般会計予算説明書の14ページをお願いします。

款 10 教育費、項 6 保健体育費、目 3 学校給食事業特別会計繰出 金、説明欄 1 同繰出金につきましては、学校給食事業特別会計の収 支差額分について、繰出金を増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

10ページをお願いします。

款 16 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金、節 1 総務管理費国庫補助金、説明欄の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、教育委員会分につきましては、先ほど歳出にてご説明いたしました、学校給食事業特別会計繰出金に充当するものでございます。

以上、議案第1号令和6年度大津市一般会計補正予算第9号のう

ち、教育委員会が所管する部分の説明とさせて頂きます。

ご審議のほど、宜しくお願い申し上げます。